

市政トピックス

3人乗り自転車を貸出します

子ども課 子育て支援係
(☎95)0120

子育て家庭に対する支援策の一環として、無料貸出を実施します。

▼貸出対象

次の要件を全て満たす人

①市内に住所を有している

②貸出期間中に満1歳～6歳未満の

幼児を2人以上養育している※

③自転車の保管場所を確保できる

④運転者の身長が151cm以上

※年度途中に②の条件を満たすよう

になる人には、条件を満たした時

点以降に自転車の空きがある場合

に貸出します。

▼貸出台数 40台(予定)

▼貸出期間 4月中旬(予定)～平

成28年3月末頃

▼申込み 所定の申込書に必要事項

を記入、押印のうえ子ども課へ持参

または郵送してください。貸出の可

愛知県知事選挙

2月1日(日)は、愛知県知事選挙の投票日です。ぜひ投票にお出かけください。

投票時間は、午前7時～午後8時までです。

入場券に記載された投票所で投票してください。

▶問合せ 選挙管理委員会事務局(総務課内 ☎95-0113)

否については3月13日(金)までに通知します。

申込書は子ども課窓口、各児童センター、各子育て支援センター、各保育園にあります。(市ホームページからもダウンロードできます。)

▼受付期間 2月2日(月)～16日(月)

▼その他

・貸出期間中における修理、消耗品の取替等、費用はすべて利用者負担とします。

・利用に伴う事故によって生じた損害に係る賠償等については、利用者の責任で解決していただきます。

・貸出回数以上の応募の場合は抽選で利用者を決定し、結果を通知します。



リユースマーケット出店者募集

環境課 ごみ減量係(☎95)0126

3月に開催するリユースマーケットの出店者を募集します。4R(リユース、リサイクル、リファユース、リデュース)の活動に取組んでみませんか。

▼とき 3月7日(土) 午前10時～正午(雨天中止。中止の決定は前日に

行い連絡します。)

▼ところ 福祉の里八ツ田南駐車場

およびホームページやき駐車場

▼出店資格 事業目的ではない一般人(市外在住の人も可)

▼出品できるもの 家庭から出た使用可能な不要品、手作り品など

▼出品できないもの 使用不可能なもの、汚れているもの、大型家電および精密機器、大型・中型家具、自転車、飲食物(食品・食料品・生鮮食品)、生き物、事業として販売するもの

▼出店料 無料

▼ブースの大きさ 間口3m×奥行2m

▼応募ブース数 32ブース(複数ブースの申込不可)

▼受付期間 2月2日(月)午前8時30分～20日(金)午後5時

▼申込み 氏名、住所、連絡先、出品するものを、申込み用紙等(様式自由)に記入し、直接またはFAX

(83)1141、Eメール(kankyo@city.chiyu.jp)で環境課へ。受付は先着順とし、定員になり次第終了します。(電話受付不可)

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。



クリスマスケーキ寄贈

毎年、クリスマスが近づく頃、生徒会活動の一環として、調理師科による手作りのクリスマスケーキを知立市内5か所の福祉施設に届けています。

14回目を迎えた今年度は12月19日に実施しました。今年も山本学園の上級学校である中部製菓専門学校を協力を得て、調理師科3年生の清水綾羽・中川幸香・平下千遥がホールケーキ20個を製作しました。

当日の運搬には、生徒会から生徒会長の森下稜雅・三上莉奈、生徒会役員の日高瑞穂・神宮司壹成・山田兼士も応援に駆け付け、計8人の生徒たちが2チームに分かれてケーキを手渡しました。

どの訪問先もクリスマスケーキを心待ちにしてください、この日に合わせて行事を設定されたり、臨時に会を催してくれたりとお大らかに歓迎してもらいました。

なかでも私たちが驚いたのが、20枚以上にもなる感謝の手紙です。毎年楽しみに待っていたという思いが綴られていました。やって良かったという思いと同時に、贈る側である私たちが贈った以上に、心温まるクリスマスプレゼントをいただいたよう



あいち電子申請・届出システム 移行作業に伴うシステム停止

企画政策課 情報係 ☎(95)0145

インターネットを利用して県や市町村への各種申請・届出を行う「あいち電子申請・届出システム」は、4月1日(水)に新システムに切り替えを行います。作業の関係で、次の期間はシステムによる申請受付を停止しますので、窓口等での申請手続きをご利用ください。

▼申請受付を停止する期間

3月1日(日)～31日(火)

※3月20日(金)までは、システムを使って過去の申請等の状況を確認することが可能です。

▼新システムによる申請受付

4月1日(水)から開始

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です！

刈谷年金事務所 ☎(21)2159
国保医療課 国保年金係 ☎(95)0123

国民年金保険料の納付には口座振替が利用になります。利用されると保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくてとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより、月々50円割引される早割制度

や、現金納付よりも割引額が多い前納制度(保険料の前払い)もあり、大変お得です。

口座振替の引落方法は、次の5種類から選んで申込みいただけます。

種類	納付期間	振替日	申込期日	手続きに必要なもの
2年前納	4月～翌々年3月分	4月末日	2月末日	納付書 または手帳 年通帳 金融機関 届出印
1年前納	4月～翌年3月分			
6か月前納	4月～9月分	4月末日	2月末日	
	10月～翌年3月分	10月末日	8月末日	
毎月(早割)		当月末	随時	
毎月		翌月末	随時	

※クレジットカードによる納付でも国民年金保険料割引があります。(現金納付と同じ割引額で、2年前納はありません。)

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿企画係

☎(95)0150

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行

います。

▼対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥

※羊毛布団など特殊なものは除く。※希望者は、代わりにの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

(回収日) 2月19日(木)・20日(金)
(配達日) 2月26日(木)・27日(金)

▼申込み 2月9日(月)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。

※次回は5月に実施予定。(詳細は広報5月1日号に掲載予定)



児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

●支給日 2月10日(火)

●支給対象月 平成26年10月分～平成27年1月分(期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。)

※現況届の手續(更新手續)を行っていない人には支給できません。更新手續が済み次第、支給を再開します。

▶問合せ 子ども課 子育て支援係 ☎95-0120

平成27年度愛知県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒募集

▼募集人員 普通科 約280人

▼応募資格

・中学校を卒業した人、今春中学校を卒業見込みの人または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる人等

・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した人

▼出願期間

・新入学の前期選抜は2月20日(金)～23日(日)、後期選抜は3月20日(金)～26日(木)(後期は、土・日曜日を除く)
・転編入学は3月7日(土)～11日(水)(日曜日除く)

・特科(聴講生)は3月13日(金)～18日(水)(土曜日、月曜日は除く。日曜日は午後のみ可)

▼選抜日

・新入学の前期選抜は3月1日(日)、後期選抜は3月29日(日)
・転編入学は3月21日(祝)

▼選抜方法

・新入学は書類審査、作文および面接
・転編入学は書類審査、学力検査(国・数・英)および面接
・特科は書類審査

▼願書交付 新入学は2月2日(月)から、転編入学および特科は2月17日(火)から

▼出願場所・問合せ
刈谷東高校(〒448-8653 刈谷市半城土町三ツ又20)

○ホームページ
<http://www.kariyahigashi-h.acchi-c.ed.jp> (閲覧のみ)

軽自動車の名義変更・廃車の届出

軽自動車検査協会愛知主管事務所
 (☎050-3816-1770)
 軽自動車検査協会三河支所
 (☎050-3816-1772)

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更および廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませてください。(4月1日現在の所有者に軽自動車税がかかります。)

※名義変更、廃車等の手続きは、軽自動車検査協会のホームページで

もご覧いただけます。
 (http://www.keikenkyo.or.jp)

野焼き(野外焼却)は原則禁止されています

環境課 環境保全係 (☎950154)

庭先でのゴミ焼却もやめましょう
 「近所でゴミを燃やして臭いがする」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう」等、野焼き(野外焼却)に対する苦情が多く寄せられています。

庭先や空き地等でのゴミ焼却は、煙や悪臭が発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることとなります。有害物質の発生、火災の原因にもなる

ため、原則として禁止されています。廃棄物の処理および清掃に関する法律により、違反すると懲役5年以下または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

▼野外焼却禁止の例外

・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(正月の「門松、しめ縄等」を焚く行為)

・農業、林業を営む為に、やむを得ず行われる焼却

※これらの例外に当てはまる場合でも、近隣住民への配慮(焼却時間、風向き等)をお願いします。

※作物残さ、あぜ草等の焼却は害虫の駆除のためにも必要な行為ですので、ご理解をお願いします。

臨時職員(昭和グラウンド管理事務所)募集

生涯学習スポーツ課 (☎825151)

▼募集人数 2人

▼応募資格 満63歳未満の健康な人で、ローマ字入力でパソコン操作ができる人(学歴不問)

▼業務内容 施設利用申請の受付許可、使用料の徴収、申請データの入力事務、施設管理業務

▼応募書類 履歴書一通(市販品可)、写真1枚(上半身正面、脱帽で6か月以内に撮影)を添付

※提出された書類は返却しません。
 ▼勤務時間 午前6時~午後9時までの間で、1日6時間・週5日以内
 ※土・日曜日、祝日勤務および早朝、夜間勤務がありません

▼賃金 時給940円

▼勤務開始日 3月16日(月)

※厚生年金、健康保険、雇用保険の対象にはなりません。

▼雇用期間 6か月(勤務成績に応じ更新可)

▼選考方法 面接(日程は後日連絡します)

▼申込み 2月20日(金)までに生涯学習スポーツ課(福祉体育館内 ☎825151 午前9時~午後5時・月曜休館)へ。

パブリックコメント

~皆様のご意見を募集します~

第4期知立市障がい福祉計画(案)

市では平成18年に「第1期知立市障がい福祉計画」を策定し、この計画を基に障がい福祉施策の推進に努めてきました。

障がい福祉計画とは、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス、相談支援事業および地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。

このたび、現行の第3期知立市障がい福祉計画の期間終了に伴い、平成27年度から3年間の「第4期知立市障がい福祉計画」案をまとめました。

そこで、より多くのご意見を反映させるため、パブリックコメント(市民意見提出手続)制度に基づき、市民の皆様のご意見を募集します。

▶閲覧・意見募集期間

1月27日(火)~2月6日(金)

▶閲覧場所

- ・福祉課(市役所1階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▶意見の提出方法

- ・郵送 〒472-8666(住所不要)知立市役所福祉課宛
- ・FAX 83-1141
- ・Eメール fukusi@city.chiryu.lg.jp
- ・福祉課窓口へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所・氏名は必ずご記入ください。

※窓口での口頭によるご意見や電話でのご意見はお受けできません。

※提出者の氏名等の個人情報は公表しません。

▶問合せ 福祉課 福祉企画係 (☎95-0118)

臨時職員（保育士）募集

子ども課 保育係 ☎(95)0121

保育園で子どもたちの成長の援助をしてみませんか。わが子の子育てにゆとりができた人、子育ての応援をしてみたい人、一緒に保育園で働いてみませんか？

▼募集人数 長時間勤務 10人程度、短時間勤務若干名

▼応募資格 保育士資格を有し、健康で子どもと遊べる満63歳までの人

▼勤務場所 公立保育園（勤務先については未定）

▼勤務時間 午前7時30分～午後7時の間で7時間45分

※勤務時間は相談に応じます。※特に午前7時30分から2時間程度、または午後4時頃から数時間勤務が可能な人

▼賃金 時給1千150円

▼勤務開始日 4月1日(水)

▼雇用期間 6か月（更新あり）

▼申込み 子ども課保育係で保育士登録申込書に記入（随時受付）

宿日直嘱託員募集

総務課 総務企画係 ☎(95)0113

▼募集人数 1人

▼応募資格 昭和26年4月2日以降に生まれた人

▼業務内容 市庁舎の夜間・休日の受付および管理

▼勤務時間

【平日】午後5時15分～午前8時30分
【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後5時15分、午後5時15分～午前8時30分

※この時間帯で1日7時間、月15日程度の交代制勤務

▼勤務場所 市役所

▼採用予定日 4月1日(水)

▼報酬 月額16万2千900円（平成26年4月1日現在）

▼試験日 2月23日(月)

▼選考方法 面接

▼提出書類 写真1枚を貼付した、受験申込書または市販の履歴書

▼申込み 1月28日(水)～2月13日(金)までの午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）に総務課総務企画係へ。

※募集要項、受験申込書は総務課で配付します。市ホームページからもダウンロードできます。

ちりゅうしファミリー・サポート・センター援助会員を募集します

ちりゅうしファミリー・サポート・センター ☎(82)9009

ファミリー・サポートとは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）が会員になり、お互いが助け合いながら活動する組織です。

センターでは、子育てをサポートする援助会員を募集します。子どもが好きな皆さん、会員になりませんか？

※講習を受けてからの登録となります。

▼講習日時 2月26日(木) 午前10時～午後3時

▼ところ ファミリー・サポート・センター（西児童センター内）

▼内容 緊急時対策と応急処置、子どもの安全と病気・ケガの対応、子どもの遊びと遊ばせ方

▼持ち物 顔写真2枚（2cm×3cm スナップ写真可）、筆記用具、昼食

▼申込み 2月24日(火)までにファミリー・サポート・センターへ。

図書館 広告を募集します

図書館 ☎(83)1131

図書館が図書等を貸出しする際に資料名や返却期限等を記載して利用者へ渡す貸出票に掲載する広告を募集します。

▼広告媒体 図書館の貸出票（レシート）

▼募集内容 (1)掲載場所 貸出票の表面下部 (2)規格

・ 大きさ 縦4cm×横6cm

・ 形式 JPEGまたはBMP

・ 容量 200KB以内

・ 使用色 黒1色

▼募集掲載枚数 3枚（貸出票発行ごとに1枠ずつ順番に掲載します。）

▼掲載期間 毎月1日～月末までの1か月単位とし、複数月の申込み可

▼掲載料 1枠月額3千円

前々月の末日までに図書館事務室（開館日の午前9時～午後5時）へ。 ※年間掲載（4月～翌年3月）を希望する場合は、2月末締切です。

▼貸出票広告掲載イメージ



貸出票掲載広告の取扱いは、知立市広告掲載要綱および知立市図書館貸出票広告掲載要綱に基づいて行います。詳しくは、市ホームページまたは図書館ホームページをご覧ください。

刈谷知立環境組合 計量棟臨時職員募集

刈谷知立環境組合 ☎(21)5389

▼募集人数 若干名

▼応募資格 昭和25年4月2日以降に生まれた人

▼勤務日 月～土曜日の月13日以内（祝日の勤務あり）

▼勤務時間 午前8時30分～午後4時

▼勤務開始日 3月10日(火)

▼賃金 時給830円

▼申込み 2月9日(月)～17日(火)までに履歴書を本人が直接、刈谷知立環境組合（午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く）へ。

宝くじの助成金で南陽区
自主防災会の備品を
整備しました

安心安全課 防災係 (☎95)0160

宝くじの社会貢献広報事業により、南陽区自主防災会の備品が整備されました。

今回の事業では、はしり、テント、リヤカー、倉庫などの備品が整備され、自主防災訓練等の様々な活動に活用されています。



衣浦東部広域連合ニュース

衣浦東部広域連合総務課 (☎63)0131

平成26年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、12月25日(木)に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会では、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の1議案が原案どおり可決されました。

▼議案内容

○衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定を参考に条例を改正し、衣浦東部広域連合職員の給与を改定しました。

甲種防火管理再講習

衣浦東部広域連合消防局予防課 予防係 (☎63)0136
知立消防署予防係 (☎81)4142

▼とき 3月17日(火) 午後1時30分～4時

▼ところ 高浜市中央公民館

▼受講資格 甲種防火管理講習を修了している人

▼定員 30人(先着順)

▼受講料 2千円(当日徴収)

▼申込期間 2月16日(月)～20日(金)の午前8時30分～午後5時

※定員になり次第締切り

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。

※申込時、写真を忘れずに(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要)

※防火管理講習の修了証の写しを添付してください。

▼申込場所 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係(刈谷市小垣江町西高根204-1)、知立消防署予防係(弘法2-1-5)

※電話および郵送等による受付は行っていません。

知立東高生
「ぼうさい甲子園」で新人賞受賞!

知立東高校が、「平成26年度1.17防災未来賞ぼうさい甲子園」に参加し、新人賞を受賞しました。

「ぼうさい甲子園」とは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を未来に向かって継承していくため、学校や地域で、防災教育や防災活動に取り組んでいる子どもや学生を顕彰するもので、今年度で10周年をむかえました。

知立東高校は昨年度から、愛知県が行っている防災セミナーや今年度開催されたESD大学生リレーシンポジウム、自主防災会リーダー研修での事例発表など、防災に関する様々な取り組みを行っています。その中でも、作成した防災新聞の長篠町への回覧や独自のハザードマップ作りといった防災活動が評価され、今回新人賞を受賞し、1月11日(日)に兵庫県公館で表彰されました。

今後も、知立東高校の活動にご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



▶問合せ 安心安全課 防災係(☎95-0160)

救命講習会(2月開催分) あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	知立消防署	刈谷消防署	碧南消防署
講習会名	普及員講習再教育	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日時	2月22日(日) 午前9時～正午	2月21日(土) 午前9時～正午	2月15日(日) 午前9時～正午
定員	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	2月5日(木) 午前9時～ (☎81-4144) 救急係へ	2月5日(木) 午前9時～ (☎23-1299) 救急係へ	2月5日(木) 午前9時～ (☎41-2625) 救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人(いずれの会場でも受講できます。)		
内容	普及員講習再教育 応急手当普及員の資格を有する人で、前回の講習受講日から3年以内に再度受講する人のための講習 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。		

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局消防課 (☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>)

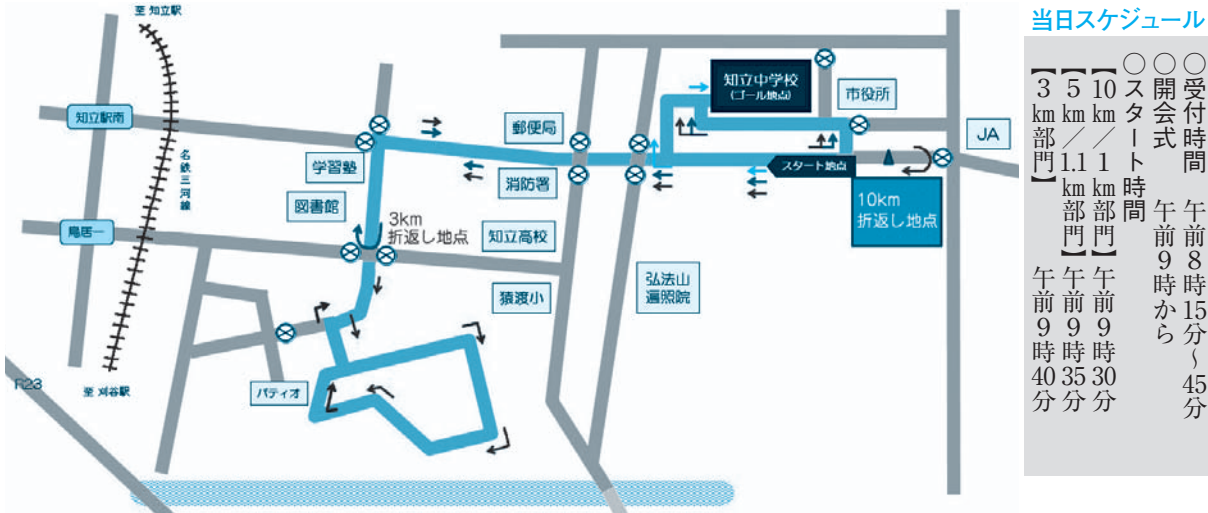
市政トピックス

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

マラソン大会の開催に伴い、交通規制（通行止め含む）を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。また、大会当日は選手にあたたかい声援をお願いします。

▶規制日時 2月8日(日) 午前9時20分～10時50分頃

▶問合せ 生涯学習スポーツ課（福祉体育館内 ☎82-5151 午前9時～午後5時・月曜休館）



第13回知立市マラソン大会
交通規制・当日スケジュールのご案内

当日スケジュール

○受付時間	午前8時15分～45分
○開会式	午前9時から
○スタート時間	午前9時30分
○3km部門	午前9時40分
○5km部門	午前9時45分
○10km部門	午前9時50分



凡例

- ← 1km / 1.1km
- ← 3km
- ← 5km / 10km
- ※10kmは5kmを2周します。
- コース区間
- ⊗ 通行止め

【ミニバス運行について】 交通規制により次のミニバスは迂回し、記載されたバス停には停車しませんのでご注意ください。また、バス到着の遅れが予想されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※丸数字は、時刻表のバス停番号

[2コース（パープル）第3便]「⑨市役所南」・「⑩新田」・「⑪図書館」 [3コース（オレンジ）第4便（往路）]「⑫東知立」・「⑬弘法通」・「⑭新田公園」 [4コース（ブルー）第3便]「⑮市役所南」・「⑯新田」・「⑰図書館北」・「⑱堀切」 [第4便]「⑲堀切」・「⑳図書館」 [5コース（イエロー）第3便（復路）]「㉑市役所南」・「㉒新田」・「㉓図書館北」・「㉔堀切」 [第4便（往路）]「㉕宝町」・「㉖秋田病院」・「㉗堀切」・「㉘図書館北」・「㉙新田」 [第4便（復路）]「㉚市役所南」・「㉛新田」・「㉜図書館北」・「㉝堀切」

特殊詐欺被害防止にご協力ください

昨年は、県下で振り込み詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害が多発し、一昨年と比べ件数、被害総額ともに大幅に増加しました。

こうした「特殊詐欺」の被害を未然に防止するためには、一人ひとりの防犯意識はもちろんのこと、社会全体で被害防止の気運を高めていく必要があります。そのため、被害を拡大させないために次のことを守ってください。

- すぐに振込まない、一人で振込まない、必ず誰かに相談する
- 日ごろから、被害を防ぐ対処方法を家族で話し合っておく
- 留守番電話を活用し、直接犯人と会話しない対策をとる

他にも、家族や警察官、市役所の職員をかたった不審な電話があった場合には、速やかに警察への通報をお願いします。

「特殊詐欺」は家族愛を利用した卑劣な犯罪であり、自分一人で防ぐことは難しいですが、誰かに相談していれば防げる犯罪です。自分や家族が被害にあわないよう、日ごろからお互いに注意し合ひましょう。

▶問合せ 安心安全課 防犯交通係(☎95-0115)
 安城警察署(☎76-0110)

知立市消防団機能別分団発足

～自分たちの地域は自分たちで守る あなたの力を求めています～
 （平成27年4月1日発足予定）

知立市消防団に、新たに「機能別分団」が発足します。通常の火災には出動しませんが、大規模災害の発生時に被災現場で自主防災会と協力し、地域を守ります。

《機能別分団の主な活動内容》

〈平常時〉救急救命講習等の参加、防災知識の取得・講習会や研修会の参加、消火・救助訓練の実施、消防団行事への参加など

〈非常時〉避難者の応急手当・避難者の避難所への誘導、救援・救護物資等の配布および管理、道路・建物等の被害状況報告、県外災害時相互応援協定市の応援出動など

《入団資格》

- ①市内に居住または在勤の人(18歳以上)
- ②消防職員または消防団員の経験のある人
- ③消防職員または消防団員の経験はないが、防災、ボランティア活動に興味がある人
- ④性別問わず



▶問合せ 安心安全課 防災係(☎95-0160)